

論 文

スウェーデンの後期中等教育学校におけるインクルーシブ教育の 展望

Perspectives of Inclusive Education in Upper Secondary Education in Sweden

是永かな子(高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門・高知ギルバーク発達神経精神医学センター)

石田祥代(千葉大学教育学部)

KORENAGA Kanako, ISHIDA Sachiyo

Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster Education Unit, · Kochi

Gillberg Neuropsychiatry Centre, Faculty of Education Chiba University

ABSTRACT

This research analyzed inclusive education at upper senior schools: special high school for intellectual handicap, special high school for physically handicap and special program at high school in Sweden. In case of much educational needs, special pedagogical methods, education and program at special schools and teaching at small group are provide to student with much educational needs. Principle of inclusion is the basis of education. Moreover, the school guarantees place to learn, peer group, teacher as understanding person because they have discussed about the philosophies and practice of integration or inclusion since 1960's. The continuous practice on inclusive education at compulsory schools and form a scheme for social inclusion are important for special educational procedure not exclusive procedure.

1. 問題の所在と目的

今日、義務教育段階のみならず後期中等教育段階においても、多様な子ども一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援の具体化が求められている。

本稿では、視覚障害や病弱、肢体不自由の特別学校を原則廃止し、国立もしくは地域立の聴覚障害・重複障害特別学校を存続させ、基礎自治体立の知的障害特別学校を維持するスウェーデンの事例を取り上げる。

具体的には、基礎自治体立義務制知的障害特別学校卒業後の知的障害高等学校での学習内容、特例として全国に4校設置されている国立肢体不自由特別高等学校の実践、そして通常学校で不適応状態にある子どものための通常高校内の特別プログラムの保障に注目する。実際の学校訪問と聞き取り調査を通じて、スウェーデンにおける特別な教育の場に就学する子どものインクルージョンについて考察することを目的とする。

2. 研究の方法

本研究では1つの自治体における3つの後期中等教育学校に着目して検討する。分析する学校がある自治体は、スウェーデン第二の都市イエーテボリ市である。2019年9月30日のイエーテボリ自治体の人口は578,327人、面積は1025,32km²である。

聞き取り調査および授業参観を行ったのはブルゴーデン高等学校(Burgårdens Gymnasium)内に設置された知的障害特別学校部局(日本のように分校という形でなく、通常学校部局と特別学校部局として通常学校と知的障害高等学校が併設されることが多い)でイエーテボリ知的障害特別高等学校(Göteborgs Gymnasiesärskolor)、特例的に設置された国立肢体不自由高等学校イエーテボリ校(Riksgymnasiet Göteborg)、フィットフェルデュスカ(Hvitfeldtska)高等学校内の個別選択プログラム(Individuellt Alternativ, 以下IAプログラム)部門である。

3. 結果

3.1 イェーテボリ知的障害高等学校における調査結果と考察

知的障害特別学校は通常学校と同じ基礎自治体立であ

り、義務教育段階には知的障害基礎学校(Grundsärskolan)²と訓練学校(Träningskolan)の2種類のカリキュラムがある。義務教育後の知的障害高等学校(Gymnasiesärskolan)は4年制であり、2013/14年秋学期からは9の国定(職業)プログラム(Nationella program)と1つの個別プログラム(Individuella program)に再編された³。

では知的障害高等学校ではどのような教育が保障されているのであろうか。2019年9月10日、イエーテボリ知的障害高等学校のうちのブルゴーデン高等学校内設置知的障害部局子ども健康担当部(Elevhälsa/Mottagande)長に対して実施した調査結果を以下に示す。

表1 イェーテボリ高等部のうちのブルゴーデン高等学校内設置知的障害部局聞き取り結果

・イエーテボリ市における知的障害高等学校と入学時の評価

イエーテボリ市には知的障害特別学校の高等部48校が、9の国定(職業)プログラムと1つの個別プログラム、合計10のプログラムを提供している。イエーテボリ市内8校のイエーテボリ知的障害特別高等学校に320人の子どもが就学しており、約200人の教職員(約70人の教員と約130人の子どもアシスタント)がいる⁵。

イエーテボリ知的障害特別高等学校に入学する際には教育評価(Pedagogisk bedömning)、心理評価(Psykologisk bedömning)、医学評価(Medicinsk bedömning)、社会評価(Social bedömning)⁴つの評価を再度行う。以前は義務教育段階で知的障害特別学校に就学している場合には、高校入学前の再度の評価はなかったが、子どもが義務教育期間中に予想以上に発達していること、ときに知的障害特別学校に就学するには知的能力が高すぎる子どももいることなども想定されるため、2013年から必ず再評価を行うことになった。

4つの評価の内容は以下である。教育評価は特別教育家が、基礎学校の学習を修了しているか、それまでの教育経験において義務教育段階の教育内容修了の評価を獲得しているかどうかを判断する⁶。心理評価は学校心理士が、心理発達検査などを用いて知的障害があるかを判断する。医学評価は学校看護師等が、自閉症やADHDなど他の障害等があるか、二次障害としての知的障害になっていないかなども判断する。社会評価は学校福祉士が、家庭の状況、外国の背景が影響しているかどうかなど、環境的分析を行う。

上記評価等を行うためにも、イエーテボリ市の教育委員会(Utbildningsförvaltningen, Göteborgs Stad)が8校のイエーテボリ知的障害特別高等学校を対象として、教職員以

外の専門職を雇用している。具体的には学校福祉士 3 人、学校看護師 2 人、特別教員 2 人、学校心理士 1 人、パートタイム雇用の学校医 1 人である。これらの専門職が複数配置の場合は個別プログラム担当と国定(職業)プログラム担当の 2 グループに分けられている。専門職が 1 人のみ配置の場合は両方のプログラム履修者を担当する。8 校の知的障害特別高等学校のうち個別プログラムを有する 5 校では巡回しつつ、1 週間に 1 回会議を開いている。そのため 5 校は 5 週間に 1 回、定例の会議が開催される。

国定(職業)プログラムを有する学校は 3 校なので 3 週間に 1 回、定例の会議が開催されることになる。

・教育的支援以外の支援

教育的支援以外の支援の可能性としては、国の保障する「一定の機能的な障害を有する人々の援助とサービスに関する法律(以下、LSS 法)」を適応する子どもがいたり、保護者支援が必要な子どもがいたり、医療や精神的ケアとして子ども若者精神科病院(BUP)がかかわる子どもがいたりする。現在 1 人の個別プログラム対象の子どもが LSS 法を適応し、社会福祉的支援としてのパーソナルアシスタントを活用しているが、実際の支援は家庭での利用の場合が多い。また学校課業終了後の放課後支援は、LSS 法対象として 12 歳以上を対象とした短時間支援(Korttidstillsyn för skolungdom över 12 år)となるため、14 時の学校終了から 17 時まで放課後支援を活用する子どもはいる。県が運営する医療・療育機関としてのハビリテーションセンター(Habilitering)の利用も可能性はある。外部機関との連携のための会議は個別対応であり、定例会というよりは修学期間の 4 年間のうちに必要に応じて会議を開催している。

・知的障害高等学校における教育プログラム

8 校のイエーテボリ知的障害特別高等学校の内 5 校が個別プログラムを保障する。8 校のイエーテボリ知的障害特別高等学校の就学先は子どもが何を学ぶか、いかなる支援が必要かで決定する。希望のプログラムは 3 つまで申請できる(資料 1、2 の申請時提出書類に記入する)。イエーテボリ知的障害特別高等学校のうち、このブルーゴーデン高等学校に就学する子どもは国定(職業)プログラム対象であるかを判断もするが、大多数はその教育内容に到達しない個別プログラム対象になる。教科によっては個別プログラムと国定(職業)プログラムの内容を組合せることもできる。

個別プログラムは芸術活動(Estetisk verksamhet)、言語とコミュニケーション(Språk och kommunikation)、スポーツと健康(Idrott och hälsa)、個人と社会(Individ och samhälle)、自然と環境(Natur och miljö)、家庭と消費知識(Hem- och konsumentkunskap)の 6 つの教科領域がある。義務教育段階の訓練学校の教科領域に対応している⁷。各教科領域は基礎的知識レベル(Grundläggande kunskaper)か、より高次・専門的な知識レベル

(Fördjupade kunskaper)かの 2 つの評価基準がある。個別プログラムでは成績評価はなく⁸、教科領域の履修状況を見る。個別プログラム対象の子どもは、6-7 人で 1 つの学習集団を編成する。それぞれの集団編成に対する教職員の配置は様々であり、例えば 1 人の教員と 2-5 人のアシスタントで編成されている集団があったりする。

国定(職業)プログラムは事務(Administration)、商業および物流(Handel och varuhantering)、芸術活動(Eстетiska verksamheter)、不動産(Fastighet)、工場と建設(Anläggning och byggnation)、車両の手入れおよび整備(Fordonsvård och godshantering)、工芸および生産(Hantverk och produktion)、ホテルのレストランおよびベーカリー(Hotell restaurang och bageri)、ヘルスケアおよび福祉(Hälsa vård och omsorg)、社会および言語(Samhälle natur och språk)、森林土地および動物(Skog mark och djur)の 9 つの国定(職業)プログラムに分かれている。通常高校で保障されている国定(職業)プログラムと同じプログラムの名称が使用されている場合もあるが、その学習はより簡単な内容で構成されている。例えば「車両の手入れおよび整備」プログラムの内容が「洗車」であったり、「森林土地および動物」プログラムの内容が「公園清掃」であったりする。知的障害高等学校の国定(職業)プログラムの履修は ABCDE などの成績評価がある。不可の F 評価はない(資料 3 として国定(職業)プログラム履修者の成績評価例を示す)。国定(職業)プログラム対象の子どもは 10-12 人に対して、1 人の教員と 1 人のアシスタントが配置されている。修学期間 4 年間の内 22 週間が実習である。1 年生は実習をせず、2 年生~4 年生で実習を行う。

・個別の計画

知的障害高等学校の子どもには個別学習プラン(Individuell studieplan,以下 ISP)を作成する⁹。ISP は基本的には主担当教員(Mentor)が作成する。必要な場合は他教職員と連携する。教員の中には特別教員であったり、特別教育の資格をもっていたりする人もいる。平均すると 1 人の教員が 6-7 人の子どもに対して ISP を作成する。

ISP は全員を対象としているが ISP のみでは対応できない場合に検討される「対応プログラム(Åtgärdsprogram)」は全員には作成していない。対応プログラムを作成する場合は、集団での活動を苦手としているため配慮が必要など、より特別な支援が必要な場合である。対応プログラムは 10 人弱、数人に作成している程度である。通常の高等学校の教科を履修できる可能性がある場合は、高校の「導入プログラム(Introduktionsprogram)」を履修する。義務教育の全ての教科の修了評価をもっていない場合、一教科でも十分な修了証明がない場合には導入プログラムの対象となる。知的障害特別学校に就学していた子どもは通常カリキュラムの修了評価をもっていない事が多い。また移民

などでスウェーデン語理解に困難がある場合は「言語導入プログラム(Språkintröduktion)」を履修する。高校卒業後は就職か社会/障害者福祉の保障につながる。

・インクルーシブ教育の可能性

通常高校とのインクルーシブ教育の可能性としては、体育の授業に参加することなどが考えられるが、実際は通常高校の授業にはあまり参加していない。この学校では「場のインクルージョン」をしている。同じ建物、同じ場所で、一緒に活動している(写真 1)。ブールゴーデン高等学校には 1,000 人の子どもが就学している。その同じ建物に知的障害高等学校の 40-50 人の知的障害の子どもが就学している状況である。子ども数が違いすぎる。小規模の高等学校に敷設する知的障害高等学校に就学したほうがよい子どももいる。イエーテボリ市の他の知的障害高等学校の中には、個別プログラム対象の知的障害高等学校は別の建物に設置していたりする学校もある。安心できる環境が必要な子どももいるためである。ただし一緒にいるのみにしないのであれば、何かの協働の活動を仕組むほうが良いだろう。

・知的障害特別学校の今後

知的障害特別学校の存廃については、近年は議論されていない。知的障害のある子どもに対して適切な支援が必要であること、過度のインクルーシブ教育の推進に保護者が反対したことから、知的障害特別学校が残っている。もし通常学校にインクルージョンされた場合は、予算も統合的に使用されるので、支援が必要な子どもに従来の適切な支援が届かないことが危惧されて、反対された経緯がある。このように知的障害教育としての特別なカリキュラムや特別な学校が存廃の議論無く存在していることは近隣国の状況を鑑みても珍しいと思う。

このように知的障害高等学校には通常の高등학교の教育課程に準ずる国定(職業)プログラムとそのプログラムの履修が困難な子どものための個別プログラムがあった。それらは義務教育段階に知的障害基礎学校と訓練学校の区分があることとも関連する。スウェーデンはフィンランドやノルウェー、デンマークにはない特別教育カリキュラムが国立や地域立の聴覚障害特別学校と地方自治体立の知的障害特別学校を対象に制定されている。また知的障害特別学校の存廃に関しては 2000 年代当初に議論されたものの、受け皿の不十分さなどが指摘されて頓挫した¹⁰。近年は特別学校そのものの存廃については議論されていないが、知的障害特別学校対象の子どもが就学に際して妥当な理由なく安易に増加しないように、知的障害教育の必要性を高校入学時にも 4 つの側面から再度評価するようになっ

ている。以上から、スウェーデンの知的障害高等学校におけるインクルーシブ教育は場の統合や可能な教科の通常学校での履修を認める個の統合を行うものの、必要な場合の分離的教育も容認していた。

資料 1 申請時提出資料(ページ 1)

Göteborgs Stad Utbildning
ANSÖKAN TILL GYMNASIESÅRSKOLAN

Personuppgifter

Förnamn och efternamn - Elev		Personnummer	
Postadress		Telefon	
Postnr och ort		Födelseort/gymnasiet	
Närvarande skola		Klass	

Vårdnadshavare 1

Födelseort (om annan än elevens)		Telefon	
Postnr och ort		Födelseadress	

Vårdnadshavare 2

Födelseort (om annan än elevens)		Telefon	
Postnr och ort		E-postadress	

Program

Jag söker Nationellt program

希望プログラムが 3 つ記入できる。

1	Sökt program	Ställe
2	Sökt program	Ställe
3	Sökt program	Ställe

Jag söker Individuellt program

Önskar du din skolorient:

1	Skolorient
2	Skolorient
3	Skolorient

Observera: Vid skolorientering tas hänsyn till antal lediga platser på skolorient, elevgruppernas sammansättning, skolans kapacitet och ev. särskilt.

資料 2 申請時提出資料(ページ 2)

Göteborgs Stad Utbildning
ANSÖKAN TILL GYMNASIESÅRSKOLAN

LSS 法の適応者であるか交通手段としてタクシーやスクールバスを希望するかなどの支援活用状況

Övrigt についての内容を知らせる

Jag förklarar att skolorienteringen är korrekt.	<input type="checkbox"/>
Jag önskar förbehåll för skolorientering på gymnasieskolorna. Jag beaktar att skolorientering inte är enbart enbart LSS.	<input type="checkbox"/>
Jag förklarar att skolorienteringen är korrekt.	<input type="checkbox"/>
Jag önskar att skolorienteringen ska vara korrekt.	<input type="checkbox"/>

Underskrifter

Underskrift och datum - Elev

Underskrift och datum - Vårdnadshavare 1

Underskrift och datum - Vårdnadshavare 2

Ansökan ska vara Utbildningsförvaltningen/
Gårdsble 65 i Göteborg tillhandla senast den
1 februari 2019

Adress:
65 Ormåsensvägen
Box 5359
402 28 GÖTEBORG

資料3 国定(職業)プログラム履修者の成績表例
成績(Betyg)としてABCDE評価

Elever: Övreåre GS		Län: 9020	Skolextern: 14017
Förskola: (Elev)		Program: SRHOVC	Skolextern: H0E4
Dag: Fulltidig		Skolextern: Årsklass: GS8UA	Skolextern: Årsklass: Årsklass
STUDIEPLAN: HÖRST			
Gy-gem	ENSENGS1	25 25 25 25	1420ENSENGS1HOTO1
Enskild verktygs	ESSESTA	50 50	1420ESSESTA1HOTO1
Historia 1	HTHHST1	34	1420HTHHST1HOTO1
Idrotts och hälsa	IDCDH31	50 50 50 50	1420IDCDH31HOTA3
Matematik 1	MAMMAT1	25 25 25 25	1420MAMMAT1HOTO1
Naturkunskap 1	NANNAT1	50	1420NANNAT1HOTO1
Religionskunskap 1	REREL1	50	1420REREL1HOTO1
Societätskunskap 1	SALSAM1	50	1420SALSAM1HOTO1
Språk 1	SVSVST1	50 50 50 50	1420SVSVST1HOTO1
Summa		280 280 280 280	Summa
Prog.gem			
Hägr och hälsokunskap	BAEBAG1	75 75	1420BAEBAG1HOTO1
Idrotts	EOEHOT1	75 75	1420EOEHOT1HOTO1
Livsmedel- och näringskunskap	LESLFV1	50 50	1420LESLFV1HOTO1
Måltids- och näringskunskap	MADMAL1	150 150	1420MADMAL1HOTO1
Service och kundkontakt	SECKR1	50 50	1420SECKR1HOTO1
Summa		480 480	Summa
Prog.fördj			
Idrott 1	BAEBAG1	100	1420BAEBAG1HOTO1
Konst 1	BAEKON1	100	1420BAEKON1HOTO1
Värdgagnis 1	BAEVANS1	100	1420BAEVANS1HOTO1
Matlagning 1	BAEMATS1	100	1420BAEMATS1HOTO1
Matlagning 2	BAEMATS2	100	1420BAEMATS2HOTO1
Matlagning 3	BAEMATS3	100	1420BAEMATS3HOTO1
Servering 1	BAESER1	100	1420BAESER1HOTO1
Summa		280 280 280	Summa
Gyft arb			
Genomsnittsbetyg	GYSAB1	100	1420GYSAB1HOTO1
Summa		100	Summa
INDVAL			
Hem- och näringskunskap	HOHEMS1	100	1420HOHEMS1HOTA1
Hem- och näringskunskap	HOHEMS2	100	1420HOHEMS2HOTA1
Summa		180 180	Summa
HURANTORGET			
Summa		18	Summa
Projektarbete			
			APUNFL
			Skolextern
			INFLANERAT
			2514,2012

教科の履修状況(Gy-gem)とどの国定(職業)コース(Prog.gem)の単位を履修したかが示され、より高次・専門的な知識レベル(Prog.fördj)の評価を受けていることが分かる。



写真1 ブールゴーデン高等学校外観

写真1の建物に通常高校と知的障害高等学校が設置されている「場の統合」状態にある。

3.2 国立肢体不自由高等学校イェーテボリ校¹¹調査の結果と考察

スウェーデンにおいて、肢体不自由児のための特別学校は、統合教育の推進や基礎学校内の環境整備と共に 1960

年代に廃止された。肢体不自由児は9年制義務教育学校である基礎学校に就学し、知的障害を重複する肢体不自由児は知的障害特別学校に就学する。肢体不自由児の就学に際しては、ハビリテーリングセンターのスタッフチーム(医師、看護師、作業療法士、理学療法士、言語療法士、心理士、栄養士、ソーシャルワーカー、特別教育家/特別教員などの専門家によって編成)や県の補助器具センター(Hjälpmedelcenter)などとの連携によって、子どもに適した学習環境が整備される。また LSS 法を活用してパーソナルアシスタントを雇用することもできる。

ただし特例的に国立の肢体不自由学校が設置されており、国立肢体不自由高等学校は全国で4校運営されている。そのうちの1校、寄宿舎もある国立肢体不自由高等学校イェーテボリ校に2019年9月9日校長(Rektor)を対象に調査を行った。

表2 国立肢体不自由高等学校イェーテボリ校における聞き取り結果

- ・肢体不自由児の就学

肢体不自由のある子どもの場合は地域の学校に通っていることが多い。通常学校に行っているのであれば、例えば授業構成を教科とハビリテーリングの内容を組み合わせるために、午前中は授業を受けて午後はハビリテーリングに行ったりするなどの活動構成にする。国立肢体不自由高等学校に通学する子どもは多くの支援が必要な子どもであるため、通常学級では十分に教育や支援が保障できない困難性が重度な子どもである。学校法にも「自分の障害にあった支援が提供されるべき」と書かれている。
- ・国立肢体不自由高等学校イェーテボリ校の学年と在籍人数および教職員数

国立肢体不自由高等学校イェーテボリ校は4年制である(資料4)が、5年に延長することもできる。現在子どもは全体で40人(1年生が11人、2年生が10人、3年生が10人、4年生が7人、5年生が2人)である。5年生は選択可能であるが子どもが居住する基礎自治体は5年生分の費用負担を好まないため、5年生まで在籍する子どもは多くはない。教員の人数は、1学年2人の学級担任制であり、4学年、計8人、他には体育・音楽等の専科教員等を含めると合計11人である。学校全体を支援する子どもアシスタントは30人いる。
- ・カリキュラム

子どもは通常教育のカリキュラムを履修している。重複障害の子どもは在籍しているが視覚障害などであり、知的

障害教育カリキュラムを履修する子どもは就学していない。すなわち、義務教育学校で知的障害教育カリキュラムを履修していた場合は、この学校の対象とはならない。まれに知的障害教育を受けていた子どもが知的障害ではなく肢体不自由の専門的な教育を受けることを希望し、義務教育最終学年の9年生で籍を一旦通常学級に転籍させて国立肢体不自由学校へ進学してくる例などがある。

定義にもよるが、この学校に就学している子どもの約40%が重複障害と言える。この数字は2019年春学期の数字である。2019年秋学期はより障害が軽度の子どもが就学してきたので、現在は重複障害の子どもは全体の約30%と言えるであろう。脳性麻痺の子どもも就学している。筋肉の進行性障害や特定の症候群のある子どももいる。他は脳損傷(Hjärnskada)の子どもがこの学校の主たる教育対象になっている。

・就修学指導

国立肢体不自由高等学校への就学はすべて国立特別教育学校当局(SPSM)の判断による(資料1)。国立肢体不自由高等学校自体に就学判断の機能はない。学校には就学予定者リストが来るのみである。そのリストをもとに8月の入学に向けて5月から関係機関と会議を行い、様々な調整をして、事前に「教育プログラム」を作成する。この学校では事前に準備した教育プログラムのみで対応できる子どももいるし、いっそうの支援が必要になって「対応プログラム」を作成する人もいる。主に子どもの個別の計画を作成するのは学級担任である。それぞれの教員が5人程度の子どもの個別の計画を作成する。子どもに対していかに教材適応をはかるのかがその主たる内容になる(資料5、写真4)。例えば、視力でパソコン入力する子どもの補助具等を保障することなどである。学校全体を支援する2人の特別教員等と協力して、各学級担任が個別の計画を立てる。

・国立肢体不自由高等学校イエーテボリ校の特徴

この学校の特徴は個のニーズに応じた「教材」の提供であり、シンボル言語としてのブリス(BLISS、写真3)¹²のコースがあったり、代替コミュニケーションAKK(Kompletterande kommunikation)などの教材開発を行っていたりする。また脳損傷対応などの専門性も高めようとしている。

国立肢体不自由高等学校の作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、学校福祉士、心理士等の専門職は国立特別教育学校当局のハビリテーリングのチームである(資料6)。後天性の障害の子どももいて、その場合は「リ」ハビリテーリングが保障される。地域の学校に通学する場合には居住している基礎自治体が教育を保障する。またこの学校の教育費は高額であるため、学校があるイエーテボリ市のみならず、国立特別教育学校当局が予算を一部負担する。他の国立肢体不自由学校の予算負担はそれぞれである。クリン

ヤンスタッド市の国立肢体不自由学校は県の予算を使用する。ウメオ市とストックホルム市の国立肢体不自由学校は市の予算で運営されている。以上のようにそれぞれで運営形態が異なる。

国立肢体不自由学校4校は毎年会議を行っている。会議後それぞれの地域に情報を提供する。4校には担当地域区分が一定あるが、子どもが学校を選択できることが原則である。北部ルレオ市からイエーテボリ市のこの学校に子どもが就学する場合もあるし、イエーテボリ市の子どもがストックホルム市の学校に就学した例などもある。

・特別な学校とインクルーシブ教育

地域の学校に肢体不自由のある子どもが就学するには学校としては協力を要する。ただし通常学級では十分に教育や支援が保障できない場合があること、同質集団や同じような障害のある友だちが欲しいと思っている子どもや「自分だけ違う」と思っている子どももいること、肢体不自由のある子どものアイデンティティの問題もあること、この特別な学校に来て安心感を得る子どももいるということなど、肢体不自由児の特別学校の必要性を指摘した研究が2012年に示された。よってこの学校は存続する方向性である。

義務教育段階の重度の肢体不自由がある子どもの特別学校は、ストックホルム市、イエーテボリ市、マルメ市にはある。イエーテボリ市ではフロールンダ地域とヒッシング地域に基礎学校1年生からを対象とした特別学校がある。義務教育段階でも支援程度が高い子どもが就学するのである。支援程度が高い子どもはLSS法を用いてパーソナルアシスタントを活用する。この学校に就学している子どもでパーソナルアシスタントを雇用しているのは約60%である。パーソナルアシスタントを含めて何らかの支援を受けている子どもは約70%である。

この学校でも可能な限りインクルージョンを追求する。特定の授業のみ高校の授業を取ることもできる。ただし、この学校は併設している高等学校(写真5)の規模が小さいため、多様な教育は保障できていない。ウメオ市の国立肢体不自由学校は多様な教育コースのある高等学校が併設されているため、より多様な教育機会が保障でき、教育内容によってインクルーシブ教育を行える。インクルージョンを想定して子どもに実習は勧められているが、実際実習を行うのは全体の子どもの約50%である。

・チーム支援

この学校には「学校」のみならず「ハビリテーリングセンター」と「寄宿舎」の機能があるため、ハビリテーリングセンターのコンタクトパーソンが主となってチーム支援を行う。それら三者の代表は毎週月曜日に会議を持っている。学校内の子ども健康チームの会議は毎週木曜日である。

このように基本的には肢体不自由のある子どもは地域の学校で学ぶが、通常の学校で十分に教育が保障できない子どもを対象に特例的に特別な学校が設置されていた。

資料4 4年計画の概要

Tiden på Riksgymnasiet/Rh
Utveckling – Upptevelser – Utmaningar
0 年は学校見学、申請、受け入れのための協議が行われる。

0 年
Öppet hus
Besöksdagar
Ansökan
Antagningsbesked
Uppstartsmöte

1 年
Fokus på gemenskap och trygghet
Introduktionsdagar
- Lära känna varandra och miljön
Individaella mål och insatser
- Utifrån behov och önskemål
Anhörigdag
- Möte med skola, habilitering och elevhem

2 年
Fokus på identitet och självständighet
Våga vara, välja, göra
Individaella mål och insatser
- Utifrån behov och önskemål
Testa eget boende
Vinterresa

3 4 年
Fokus på vägen till vuxenlivet
"Vad händer efter gymnasiet?"
- arbeta, boende, ekonomi, frisk, personlig stöd, studier
(planering med elev, föräldrar, personal och externa kontakter)
Testa eget boende
Individaella mål och insatser
- Utifrån behov och önskemål

Löpande under alla år
• Individuella insatser • Gruppaktiviteter • Temadagar • Möjlighet till praktik
• Samverkan med vårdnadshavare och externa aktörer

資料5 補助器具の確認

Dina hjälpmedel	
Namn	Övrigt
<p>1. Vilka hjälpmedel använder du idag?</p> <p>2. Vilka hjälpmedel vill du ha?</p> <p>3. Vilka hjälpmedel vill du inte ha?</p> <p>4. Vilka hjälpmedel vill du ha i framtiden?</p>	<p>5. Vilka hjälpmedel har du redan eller önskar du ha?</p> <p>6. Vilka hjälpmedel har du inte och vill du ha?</p>
<p>就寝時の支援、車椅子など移動やトイレの使用、食事、机、パソコン、時間管理、コミュニケーション、整形外科的等、様々な支援の確認がなされる。</p>	

全国に4校のみこのような学校が設置されているため、広範囲な学区に対応する寄宿舎も整備されている。寄宿舎と学校そしてハビリテリングセンターが協力して、個のニーズに対応する。

個別のニーズが高い場合は専門性の高い特別な教育も否定しないというインクルーシブ教育が具体化されていた。

資料6 ハビリテリングセンターの専門家やLSS法の使用状況記入用紙(連絡表 Kontaktuppgifter のページ2)

Riksgymnasiet för rörelsehindrade

Hemhabilitering
Adress, telefon, e-post

Arbets terapeut
Namn, telefon, e-post

Sjukgymnast
Namn, telefon, e-post

Logoped
Namn, telefon, e-post

Kurator
Namn, telefon, e-post

Psykolog
Namn, telefon, e-post

Dietist
Namn, telefon, e-post

Läkare
Namn, telefon, e-post

Hjälpmöbelsentral
Adress, telefon, e-post

Konsulent/tekniker
Namn, telefon, e-post

Konsulent/tekniker
Namn, telefon, e-post

Övriga kontakter, LSS-handläggare, specialistsjukvård, assistansbolag, försäkringskassa mm

Namn
befattning/enhet
telefon, e-post

Namn
befattning/enhet
telefon, e-post

Namn
befattning/enhet
telefon, e-post

Kopiera till habilitering och elevhem



写真2 校舎内の様子

写真3 校舎内に掲示された Bliss



写真4 教室内の個人机

写真5 隣接高等学校の共有玄関

3.3 後期中等教育学校における適応指導

では、知的障害や肢体不自由などの特別学校の対象とはならないが、後期中等教育学校から排除されないための適応指導としてはどのような取り組みがあるだろうか。

ここで2019年9月9日にフィットフェルデユスカ高等学校において個別選択プログラム(Individuellt alternativ, 以下IAプログラム)部門校長(Rektor)に実施した聞き取り調査結果について示す。

表3 イェーテボリ市立フィットフェルデユスカ高等学校における聞き取り結果

・フィットフェルデユスカ高等学校およびIAプログラムの概要

フィットフェルデユスカ高等学校はイェーテボリ市で最も大きく、全校で約2000人の子どもが就学する350年の歴史のある学校である。その中に個別選択としてのIAプログラムがある。IAプログラムを履修している子どもは全員何らかの診断がある。例えばそれらはADHDや自閉スペクトラム症、緘黙などである。このプログラムは通常教育カリキュラムを保障するが、義務教育課程修了の成績証明を持ってない子どももいるため、この学校では義務教育レベルのスウェーデン語、数学、英語の授業の保障など、高校「導入プログラム」の機能も担う。IAプログラムの履修者は引きこもりや不登校であった子どもが全体の約30%であり、いじめ等があって不適応状態にあった子どももいる。子どもが不登校から回復するのは容易ではなく、環境に「弱い」子どもが多い。また理解力においては境界線の子どものも少なくない。賢い子どもでも学校に適応できなかったり、精神的な問題もあつたりする。困難性を複数持っていることもある。学習障害の子どもも何人かはいる。

IAプログラムが始まったのは2004年である。イェーテボリ市のみならず、いろんな地域から就学してきており、

イェーテボリ市以外からの通学は約10%である。このコースを卒業したあとは基礎自治体立成人学校(KOMVUX)や国民高等学校(Folkhögskola)に進学する子どもが多い。

LSS法を使用している子どももいる。例えば、適応障害によって公共交通機関を使用できないため、タクシーを使う子どももいた。社会的な困難性が顕在化したり、不安障害があつたりする子どももいる。パーソナルアシスタントを雇用している子どもはいないが、学校には3人の子どもアシスタントがいる。他にも自閉症があり、事前の計画にきっちり従ってないと混乱する子どもや行動問題がでる子どももいる。

IAプログラムの子どもの数は62人。子どもの男女比はそれぞれ50%程度。ちょうどよい比率である。3年間の課程である。9人の教員がIAプログラム部門に所属してい

る。9人の教員中3人が特別教育家である。このプログラムへの進学は、春に見学会があつて、IAプログラムを1週間試すこともできる。その後IAプログラムを申請する事ができるが、少人数での指導を保障しているため定員が決まっている。よつて申請がすべて通るとは限らない。それぞれのコースに空きがないと入れない。

IAプログラムには4つのコースがある。2つの経済コース(経済が主の1コースとITと経済の割合が同等の1コース)、ITコース、写真・芸術コースである。それぞれ1学級が設置されており、各学級の定員は16人である。各学級に2人の教員が配置されている。1~3年まで学年混合で学級編成されている。

関連する専門職は、学校心理士、学校福祉士、学校看護師、特別教育家、進路担当(SYV)であり、他には20%雇用の学校医がいる。全体組織全体の校長が「子ども健康チーム」の責任者となり、学校健康チームは3週毎に会議をもつ。

・インクルーシブ教育と社会へのインクルージョン

希望すれば、同じ敷地内にある通常高校での授業も履修することができる。音楽や体育なども子ども個人のタイミングで通常高校の科目の履修ができる。ただしこのプログラムの子どもは通常学校就学時に厳しい経験をした子どもが多い。そのためインクルーシブ教育を希望しない場合もある。昼食時間は通常高校の子どものと時間をずらして設定しており、他の子どもと必要以上に会わなくても良いように配慮している。教室配置も低層階を中心に、通常高校とは分離した場所でIAプログラムの子どもは学んでいる。

学校外での現場実習は社会に適応する良い機会であるため、配慮もしつつ、2週間経験する。基本的には全員必修で現場実習を履修する。それは社会に出るための良い経験になるからである。実習は子どもに対して寛容な場所を準備する。実習内容も保育などのケア領域、トレーニングジムや洋服を販売する店などでの簡単な仕事である。

・個別の計画

3人の特別教育家が個別の計画作成を支援する。新しくこのプログラムを履修する移行期にはたくさん支援が必要であるので、必要に応じて「対応プログラム」(資料7)を作成する。例えばそれらの内容は、パソコンの使用や教材準備、特別な資料作成の必要性などである。計画の内容によっては、子ども自身が個別の計画を記入する部分もある。個別の計画は就学計画として、引継ぐ以前の学校が作成する。必要に応じて就学計画を活用したり、変更があれば修正したりする。対応プログラムは担任と特別教員と一緒に作成する。その内容としては、例えば下学年の教育内容を保障する、などがある。

毎年親会議(Föräldramöte年に1回、本人不参加)と発達会議(Utvecklingsmöte年に2回、本人参加)で協議を行う。

・高等学校における IA プログラム設置の意味

IA プログラムは、集団に適応できないときに社会性の練習などができるという意味で、子どもに最善の場所を提供していると言える。IA プログラムは公立の学校に設置されており、公教育としてより資源がある部局を設置した、という位置づけである。公立学校内に、子どもに安心を提供でき、自分と似た子どもが近くにいて、教員も子どもの困難性を理解している、このような場所が保障されることは重要である。教員によっては、休憩時間も子ども一緒にいるなど人間関係形成に配慮している者もいる。

イエーテボリ市の高等学校にアスペルガー症候群のある子どもの特別コース(AST-enheten)が最近開設された¹³⁾。そのコースは自然や社会、それぞれの興味関心を追求するコースである。そのコースに就学する子どもは知的には通常の範囲であるが、アスペルガー症候群などの困難性がある子どもでもある。

通常高校の通常学級にも診断がある子どもがいる。以前私が担当していた音楽コース 200 人の中でも、ディスレキシアの子ども、ストレスを感じて課題が生じる子どもなど、複数人の課題は顕在化していた。IA プログラム対象の子どもと通常高校や通常学級で支援が必要な子どもの違いは、どの程度の困難性であるかということになる。音楽コースで適応できずに集団活動に参加できなかったため、まずは 5 人の集団から徐々に慣れていった子どももいた。音楽コースを履修していたこだわりのある子どもは、指導する音楽家や同じコースの子どもも寛容に接してくれたが、本人が「集団に入りたくない」と主張するなど、集団での活動が難しいということが子ども本人の課題であった。

学齢を経過しても IA プログラムに入学する可能性はあるが、後期中等教育を受けるのは 20 歳が最後の年として区切られている。

このように通常教育カリキュラムの履修が可能であるが、学校不適応を示す子どもの特別プログラムが開設されていた。IA プログラムを履修する子どもはいじめや不登校を経験している者も多いため、安心できる場所や同質集団、理解者としての教職員を求めている。よってインクルーシブ教育の機会は提供するが無理強いはいらない。このようなプログラムがどの程度スウェーデン全国に普及しているかは今後調査が必要であるが、IA プログラムのみならず自閉スペクトラム症の子どもを対象とした専門的な分離の教育の場も新たに開設されていた。これらの特別な手立てを固定的、長期的な排除にしないためにもインクルーシブ社会として徐々に再統合されることが望ましいであろう。

資料 7 対応プログラム(全 4 ページの内ページ 1 と 2)

ページ 1

基礎情報や個のニーズ、短期目標、長期目標を記入

ページ 2

評価の時期や内容を記入する



写真 6 フィットフェルデュスカ高等学校外観

4. 考察

本稿では、スウェーデンの後期中等教育学校におけるインクルーシブ教育の展望として、基礎自治体立知的障害高等学校、国立肢体不自由特別高等学校、通常高校内の特別プログラムに注目した。実際の学校訪問と聞き取り調査を通じて、スウェーデンにおける特別な教育の場に就学する子どものインクルージョンについて考察することを目的とした。

結果として、後期中等教育学校におけるインクルーシブ教育は場の統合や可能な教科の通常学校での履修を認める個の統合を行うものの、必要な場合の分離的教育も容認していた。そして、個別のニーズが高い場合は専門性の高い特別な教育の意義が尊重され、特別な学校での教育や特別なプログラム、小集団での支援を提供していた。ただし、教育内容や学校組織としては通常教育とは別であったものの、知的障害特別学校のように教育組織としては通常学校と同じ場に設けられている学校もあった。

インクルーシブ教育の機会の提供は大原則であるが、子どもにとって安心できる場所や同質集団、理解者としての教職員を保障することが公正な教育と認識されていた。

このような在り方はインテグレーションやインクルージョンの理論と実践に関するスウェーデン国内における1960年代からの議論の歴史の結果ともいえるであろう。これまで述べてきたような特別な手立てが「排除」にならないためには、教育段階でのインクルージョンの追求のみならず、社会におけるインクルージョンとしての「包摂」過程も具体的に構想することが重要であることが示唆された。

5. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 19H0169802 および 18K02793 の助成を受けたものである。

註・引用文献

- ¹ Göteborgs kommun, https://sv.wikipedia.org/wiki/G%C3%B6teborgs_kommun(2019/11/30 参照).
- ² 相対的に軽度知的障害児が就学する知的障害基礎学校は基礎学校と同じ教科で子どもに合わせた教育を行う。
- ³ Statistiska centralbyrån(2015)Utbildningsstatstsk årsbok 2015.
- ⁴ 具体的には、Burgården 知的障害高等学校、Högsbodal 知的障害高等学校、Hökegården 知的障害高等学校、Katrinelund 知的障害高等学校、Landala 知的障害高等学

校、Lindholmen 知的障害高等学校、Rosenhöjd 知的障害高等学校、Stora Holm 知的障害高等学校である。それらを統括する事務/経済部(Administration/Ekonomi)と子ども健康担当部(Elevhälsa/Mottagande)、実習先にもなるホテル担当(Hotell Kusten)、全体の教育統括(Utbildningschef)で組織が構成されている。

⁵ イェーテボリには私立の知的障害高等学校が1校あるが、イェーテボリ市として知的障害の子どものための公的な教育保障の場所は足りているとのことである。例えば住居の保障や特別な教育が教育を必要な場合は、他のコミュニケーションの教育を買って他コミュニケーションの学校に就学している場合もある。近隣の13のコミュニケーションのイェーテボリ「地域(region)」Göteborgsregionen(GR)

<https://goteborgsregionen.se/>で調整することがある。

⁶ 例えば評価時点では基礎学校9年生であるが、4年生の学習内容を履修していたなどは、知的障害があることを前提とした教育評価になる。

⁷ 相対的に重度の知的障害児が就学する訓練学校は芸術活動、コミュニケーション、運動、日常活動、活動理解の5領域で教育を行う。

⁸ 成績はABCDE(Aがもっとも上位でE以上は可)とF(不可)で示される。

⁹ Skolverket, Göra individuell studieplan.

¹⁰ 是永かな子(2009)スウェーデンにおける教育政策の立案と評価に関するシステムの研究(その3)2002年の「カールベック委員会(Carlbeck-kommittén)」の検討を中心に『高知大学教育学部研究報告』69, pp.71-82.

¹¹ Riksgymnasiet Göteborg 公式 Website, <http://www.riksgymnasietgbg.se/>(2019/11/30 参照).

¹² 国立特別教育学校当局の Bliss 紹介 Website, <https://www.spsm.se/laromedel/bliss>(2019/11/30 参照).

¹³ AST-enheten の紹介 Website, https://goteborg.se/wps/portal/enhetssida/burgardens-gymnasium/program/ast-enheten!/ut/p/z1/04_Sj9CPykssy0xPLMnMz0vMAfIjo8ziTYzcDQy9TAy9LQwCDAwCQMM_XyNQgy9fYz0wwkpiAJKG-AAjgb6XvpR6Tn5SRCrHPOSjC3S9aOKUtNSi1KL9EqLgMIZJSUFxVaqBqoG5eXleun5-ek5qXrJ-bmqBti0ZOQXl-hHoKrUL8iNqPJJDxcEAMTqEwW//dz/d5/L2dBISvZ0FBIS9nQSEh/(2019/11/30 参照).